

寝屋川市、7月から高校卒業まで拡大!

大阪府内子ども医療助成マップ

(通院、3月20日時点で判明分を反映)

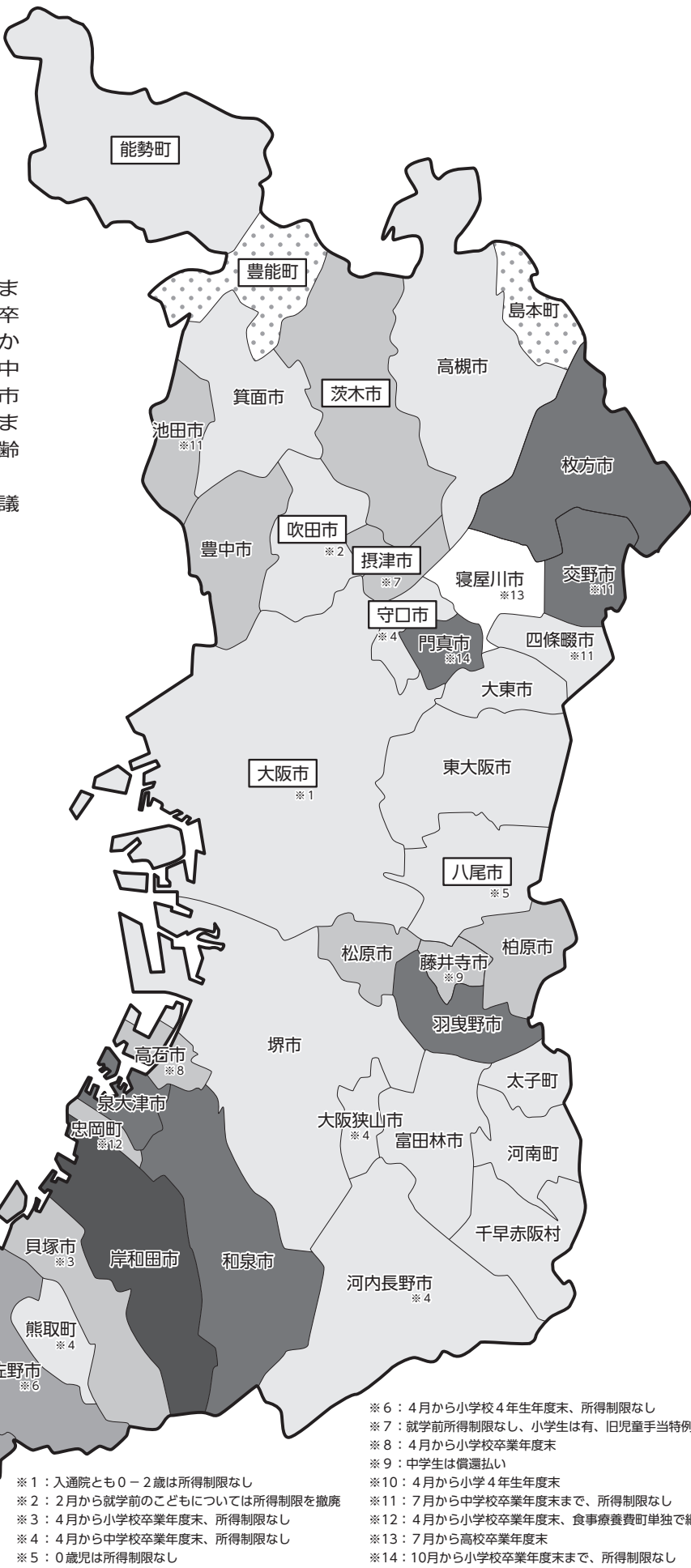
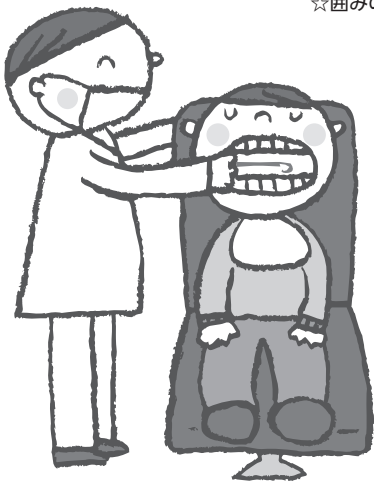
各地で子ども医療費助成制度の拡充が進んでいます。多くの市町村で通院の助成対象年齢を中学校卒業までとする自治体が多数生まれています。4月からは守口・河内長野・大阪狭山・熊取の4市町が中学校卒業、高石市と忠岡町が小学校卒業、泉佐野市と泉南市が小学4年までそれぞれ引き上げます。また寝屋川市では今年7月から高校卒業まで対象年齢を拡大します。

※7月以降に拡充を予定している自治体では3月議会で条例が可決される必要があります。

- ◻ 就学前
- 小学校1年生年度末
- 小学校3年生年度末
- 小学校4年生年度末
- 小学校卒業年度末
- 中学校卒業年度末
- 高校卒業年度末

(大阪社保調べ)

☆囲みの自治体は所得制限あり



- ※1: 入院とも0-2歳は所得制限なし
- ※2: 2月から就学前の子どもについては所得制限を撤廃
- ※3: 4月から小学校卒業年度末、所得制限なし
- ※4: 4月から中学校卒業年度末、所得制限なし
- ※5: 0歳児は所得制限なし
- ※6: 4月から小学校4年生年度末、所得制限なし
- ※7: 就学前所得制限なし、小学生は有、旧児童手当特例給付
- ※8: 4月から小学校卒業年度末
- ※9: 中学生は償還払い
- ※10: 4月から小学4年生年度末
- ※11: 7月から中学校卒業年度末まで、所得制限なし
- ※12: 4月から小学校卒業年度末、食事療養費町単独で継続
- ※13: 7月から高校卒業年度末
- ※14: 10月から小学校卒業年度末まで、所得制限なし

広がる子ども医療助成

- ①最長730日の長期保障!
- ②掛け金が満期まで変わりません!
- ③掛け捨てではありません!
- ④自宅療養、代診をおいても給付!
- ⑤傷病給付金は非課税!
- ⑥所得補償保険との重複受給OK!

【加入日】 2015年8月1日

【加入申込資格】

①加入日現在健康で1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16日時間以上で業務に従事している。

②59歳(昭和31年2月2日以降生まれ)までの保険医協会会員で、約款に同意できる保険医。

※加入(増口)申込みできる方は、上の要件を全て満たす方です。

給付内容 (1口につき)

給付金の種類	受給資格	給付内容・日数など
傷病休業給付金 入院給付金	【疾病】2015年11月1日以降に発病した病気を原因に休業したとき、【傷害】2015年8月1日以降の傷害を原因に休業したとき	疾病も傷害も6日以上連続して休業した場合、6日目から1日につき自宅6,000円、入院2,000円を加算【通算給付日数500日まで】
長期療養給付金	傷病給付金の限度日数(500日)を超えて、引き続き連続して休業したとき	1日につき自宅3,000円、入院6,000円【連続1回限り230日限度】
弔慰給付金	傷病により死亡したとき	500,000円 (+ 脱退給付金)
高度障害給付金	傷病により高度障害状態になったとき	500,000円 (+ 脱退給付金)
脱退給付金	加入3年以上経過した後、脱退したとき	別に定める脱退給付金表により給付金額を確定

※資料請求・お問合せは、協会共済部(☎06-6568-7731)まで。

募集期間 4 / 15 / 20

休業保障